

部分公開決定通知書

大東水総第947号

平成27年2月27日

大東市泉町二丁目7番18号

光城敏雄様

大東市水道事業管理者職務代理者

水道局長 松本剛

(公印省略)

平成27年2月13日付けで請求のあった情報の公開については、次のとおり部分公開することに決定したので、大東市情報公開条例第10条第3項の規定により、通知します。

請求書受付年月日	平成27年2月13日
公開の方法	写しの交付（電子メールでの送付）
情報の件名	平成25年度の灰塚配水場ポンプ室築造工事に関する起案及び支出命令書、領収書
公開しないと決定した部分	<ul style="list-style-type: none"><li>① 支出稟議書兼支払伝票（工事）中の金融機関名、支店名、種別（水道局が保有する銀行口座に係るものを除く。）、口座番号および口座名義名</li><li>② 振込明細書中の振込先銀行、科目、口座番号、区分、振込先支店および受取人名</li><li>③ 請求書中の振込先銀行、口座番号および口座名義</li><li>④ 現場代理人及び技術者届中の現場代理人および監理技術者の住所および氏名</li><li>⑤ 現場代理人・監理技術者・主任技術者・専門技術者経歴書</li><li>⑥ 1級技術検定合格証明書</li><li>⑦ 監理技術者資格者証</li><li>⑧ 監理技術者講習修了証</li><li>⑨ 健康保険被保険者証</li><li>⑩ 入札書、委任状および入札参加表中の代理人の氏名および印影</li><li>⑪ 事後審査型制限付一般競争入札参加資格確認申請書中の個人の氏名（代表取締役を除く。）および監理技術者証番号</li><li>⑫ 事後審査型制限付一般競争入札参加申請書中の担当者の氏名</li></ul>

- |  |  |
|--|--|
|  | <p>①から③まで 大東市情報公開条例第6条第1号に規定する「法人、団体または個人の事業者（以下「法人等」という。）に関する情報のうち、公開することにより、当該法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を侵害すると認めるに相当の理由があるもの」と認められるため。</p> <p>④から⑫まで 大東市情報公開条例第7条第1号に規定する「個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、またはされ得るものうち、一般に他人に知られたくないと望むことが正当であると認められる情報」と認められるため。</p> |
|--|--|

この決定に不服のある場合は、行政不服審査法の規定により、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、大東市長に対して審査請求をすることができます。また、この決定のあったことを知った日（大東市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する大東市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、大東市を被告として（大東市長が被告の代表者となります。）、決定の取消しの訴えを提起することができます。

備考 この通知書に対する質問については、水道局総務課（072-871-1191）までお問い合わせください